

地方独立行政法人青森県産業技術センター

平成 29 事業年度の業務運営に関する計画

目 次

I はじめに	1
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1
1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及	1
(1) 試験・研究開発の重点化	1
(2) 連携による試験・研究開発の推進	2
(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及	2
(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価	3
2 産業活動への総合的な支援	4
(1) 技術相談・指導	4
(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用	4
(3) 関係団体、産業界等との連携・協力	5
(4) 知的財産等の創造・管理・活用	5
(5) 事業化及び商品化への支援	6
3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信	6
(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信	7
(2) 迅速な情報提供	7
4 緊急事態への迅速な対応	7
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7
1 業務運営	7
(1) 出口を見据えた取組を推進するためのアンケート調査等の実施	7
(2) 研究会による技術の実用化促進、研究推進会議による研究の進捗管理および見直し	8
2 組織運営	8
(1) 企画経営機能の発揮	8
(2) 各試験研究部門による一体性の確保	8
3 職員の確保と能力の向上	8
(1) 職員の資質向上	8
(2) 適正な人事評価	9

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	9
1 運営経費の執行の効率化	9
(1) 省資源化の推進	9
(2) 職員のコスト意識の向上、運営経費の適正かつ効率的執行	9
2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保	9
(1) 公募型研究資金の申請等に関する研修会の開催及び応募	9
(2) 依頼試験手数料等の自己収入の確保	9
3 剰余金の有効な活用	10
V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	10
VI 短期借入金の限度額	10
1 短期借入金の限度額	10
2 想定される理由	10
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	10
VIII 剰余金の使途及び積立金の処分に関する計画	10
1 剰余金の使途	10
2 積立金の処分に関する計画	10
IX その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	11
1 法令遵守	11
2 情報管理・公開	11
3 労働安全衛生管理	11
(1) 安全衛生管理チェックリストによる各種点検および労働安全衛生に関する研修 等の実施	11
(2) 職員の心身の健康増進	11
4 施設・設備の計画的な整備	11
 (別紙1) 試験・研究開発の推進事項	13
(別紙2) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	19

I はじめに

地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）は、第二期中期計画の期間（平成26年4月1日から平成31年3月31日まで）の4年目となる平成29年度において、第2期中期目標の達成に向け、これまでの研究成果を着実に積み上げていくとともに、ICTの進化による変革の時代に対応した技術開発や、その活用を促進するための施設整備を進める。また、大学等との連携強化などにより技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）の収益力向上に貢献する「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役職員が一丸となって次の業務を推進する。

- 1 試験・研究開発のニーズを的確に把握し、選択と集中による試験・研究開発を行うとともに関係団体等との連携を強化し、生産事業者が抱える諸課題の早期解決と成果の普及に取り組む。
- 2 生産事業者からの技術相談や試験・分析・設備の貸出等の依頼に的確に対応するとともに、知的財産の活用や商品化・実用化等を支援し、生産事業者をはじめ県民に対して広くセンターの取組状況を情報発信する。
- 3 企画経営機能を発揮した組織運営により、職員の資質向上や運営経費の効率的な執行、労働安全衛生の徹底、施設・設備の計画的な整備等に取り組む。

センターの平成29事業年度における具体的な業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

- 1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及

(1) 試験・研究開発の重点化

本県産業の持続的な発展を支えるため、関係団体等と連携して地域資源や研究資源を有効に活用し、重点化した試験・研究開発に取り組む。

平成29事業年度における試験・研究開発の推進事項は、本県の産業振興における重要性や緊急性・波及効果の大きさ及び生産事業者や関係団体等との情報交換等を通じて把握したニーズ等を踏まえて以下のとおり設定し、センター全体で11項目（132課題）を実施する（詳細は別紙1参照）。

〈工業部門〉

- ア 医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材や技術の試験・研究開発
- イ 低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材や技術の試験・研究開発
- ウ 本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材や技術の試験・研究開発

<農林部門>

- ア 競争力の高い優良な品種及び種畜の試験・研究開発
- イ 競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術の試験・研究開発
- ウ 環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術と環境の変動に対応した技術の試験・研究開発

<水産部門>

- ア つくり育てる漁業及び内水面増養殖の推進に関する技術の試験・研究開発
- イ 水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発
- ウ 海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・研究開発

<食品加工部門>

- ア 多様化する要望に対応した加工技術や食品の試験・研究開発
- イ 生産事業者の商品開発への支援に向けた試験・研究開発

(2) 連携による試験・研究開発の推進

ア 部門間連携による試験・研究開発（6課題）

研究目標の早期達成及び効果的な対策の提供に向け、役員特別枠研究を活用する等、センターの各研究部門の連携による試験・研究開発を実施する。

イ 受託研究による試験・研究開発（34課題）

生産事業者や関係団体、他の試験研究機関、大学等からの要望に応えるために、外部からの研究資金を活用した受託研究を実施する。

ウ 共同研究による試験・研究開発（55課題）

センターと他の試験研究機関等がお互いの強みを生かすべく、生産事業者や関係団体、他の試験研究機関、大学等との共同研究を実施する。

エ 現場解決型ドクター派遣制度による支援

研究者が「現場解決型ドクター」として生産・製造現場等（以下「生産現場」という。）に出向いて生産事業者が抱える個々の課題を解決する。

(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及

ア 生産現場に有益な技術・情報の提供

生産事業者の収益力向上等を推進するため、重点化した試験・研究開発の成果、育成品種等の情報、調査結果等のホームページへの掲載や、報告書、技術マニュアル等の発

行、現地実証ほの設置等により生産事業者等に速やかに提供するほか、行政機関・関係団体等との意見交換や、研究会を通じて生産現場が抱える課題を把握し、技術の改良等を行う。

特に、農林水産分野においては、普及指導機関等と連携し、生産現場に提供した技術・情報等の活用状況を把握し、個々の生産現場の要望に対応する。

(平成29事業年度に達成すべき数値目標1)

普及する技術・指導参考資料に選定される技術等の件数：68件

イ 商品化・実用化の推進

生産事業者が試験・研究開発の成果を活用した商品づくりを進めるため、企画段階から生産事業者と共同して試験・研究開発に取り組む。

さらに、生産事業者・関係団体等に移転した技術等の競争力強化、生産事業者との共同による既製品等の改良等、試作品の展示会・試食会等の開催による商品化・実用化を推進する。

(平成29事業年度に達成すべき数値目標2)

成果の商品化・実用化の件数：30件

(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価

ア 中期計画ロードマップの作成

試験・研究開発の課題毎の実施内容を明確に整理したロードマップについて、平成29事業年度の試験・研究開発に対する内部評価・外部評価の結果を反映させて見直した上で、中期目標の達成に向けた進行管理を行う。

イ 内部評価と外部評価の実施

理事長及び副理事長・理事等で構成する研究推進会議を開催し、実施中の研究課題に対する評価を翌年度の計画に反映させ、終了した研究課題に対する評価を今後のフォローアップにつなげるほか、予定する研究課題の計画を精査する。

また、緊急に実施すべき研究課題は、役員特別枠研究課題として、理事長及び副理事長・理事で構成する会議において選定し、即時に開始する。

さらに、外部の有識者で構成する研究諮問委員会を開催し、事前・継続・事後の各段階における評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともにセンターのホームページで公表する。

2 産業活動への総合的な支援

(1) 技術相談・指導

ア 技術相談への対応・指導の実施

生産事業者や関係団体等の生産活動を下支えするため、生産事業者や関係団体等からの技術相談に対しては、面談のほか、電子メール等も活用して対応する。また、加工食品・酒造等に関する現地指導等、生産現場に出向いた技術指導等を実施する。

イ 普及指導機関と連携した生産事業者や関係団体等からの要望への対応

農林水産分野においては、普及指導機関と連携して、生産事業者や関係団体等からの要望に応じた現地指導を行う。

(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用

ア 依頼試験・分析・調査の実施

生産事業者や関係団体等から受けた鋼材等の引張・曲げ・圧縮試験、工業材料の元素分析・物性試験、デザイン、木材強度試験等の依頼試験・分析・調査を実施し、成績書を発行する。

また、利用者の拡大に向けて、生産事業者への訪問、ホームページや利用手引き等の印刷物等を用いたPRを実施するほか、設備・機器の導入に合わせた実施項目の追加等の見直しを行い、適宜利用拡大に向けた取組を行う。

職員のスキルアップを図るため、機器等の取扱に関して、習熟している研究員によるOJTやメーカーが開催する講習会等に参加する。

(平成29事業年度に達成すべき数値目標3) 依頼試験・分析・調査の件数：2,300件

イ 設備利用・機器貸出の実施

生産事業者や関係団体等から依頼された金属材料関連および分析・計測関連等の設備利用・機器貸出を実施する。

また、利用者の拡大に向けて生産事業者訪問、ホームページや印刷物等を用いたPRを実施する。

(平成29事業年度に達成すべき数値目標4) 設備利用・機器貸出の件数：570件
--

(3) 関係団体、産業界等との連携・協力

ア 発表会・会議・研究会等の開催、産業界等との情報交換の実施

試験・研究開発等により蓄積したセンターの技術とノウハウを広く活用してもらった

め、各種の発表会・会議・研究会等を開催するほか、関係団体等が開催する各種の催事に参加し、産業界等と積極的に情報交換する。

イ 地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の促進

地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進等を図るため、青森県営農大学校等各種学校への講師派遣、研修生の受入、インターンシップ等への対応、地域の高等学校等が実施する教育プログラムへの協力のほか、小中高等学校等へセンターを積極的に PR して参観を促すとともに、研究所公開デー等を開催してセンターの設備等を県民に対して公開する。

(4) 知的財産等の創造・管理・活用

ア 創造と権利化の促進

特許等の創造、取得に向けた研究員のスキルアップを図るため、知的財産に関する研修会等の開催・参加や弁理士への個別相談等を行う。また、試験・研究開発によって得られた新たな製品・製法等の特許等出願および優良品種の育成・種畜等の改良と、それらの知的財産化を行う。

(平成29事業年度に達成すべき数値目標5) 知的財産・優良種苗の出願等の件数：20件

イ 適正管理と有効活用

知的財産等を適正管理するため、職務発明等審査会を開催し、外部有識者の意見を聴きながら、特許出願した発明の審査請求や取得した権利の更新等を行う。

また、知的財産等の実施許諾を促進するため、ホームページや生産事業者訪問等を通じて開放特許・オリジナル品種・基幹種雄牛等の内容や活用メリットなどについて積極的なPRを行う。

ウ 優良な種苗・種畜等の生産と供給

農林漁業者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、(公社)青森県農産物改良協会等からの要望に応じた水稻、にんにく等の種苗、「青森シャモロック」・「あすなる卵鶏」のヒナ、優良種雄牛の凍結精液の製造と供給、養殖業者からの要望に応じたニジマス種苗等を生産して供給する。

(5) 事業化及び商品化への支援

ア あおもり農商工連携助成事業による支援

県内の農林漁業者と中小企業者とが連携し、それぞれの経営資源を活用して新商品や新技術を開発するなど、経営革新に向けた取組に対して助成する「あおもり農商工

連携助成事業」を運営するため、事業者の募集と審査会の開催（上期・下期の2回）、事前相談会の開催、ホームページやリーフレット等によるPRを行う。さらに、関係研究所による取組事業者への技術支援を行う。

また、中間検査を実施し、事業の進捗状況の把握に努めるとともに、適切な指導を行う。

イ 6次産業化に取り組む生産事業者の支援

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）に基づく施策を活用し、「青森県6次産業化サポートセンター」を開設して、農林漁業者が行う6次産業化に係る各種の計画作りや実現に向けた指導、研修会の開催等のほか、アドバイザー等による計画作りや計画実現に向けた指導等を行い、取組を支援する。

また、ホームページやリーフレット等によるPR、関係研究所による取組事業者への技術支援を行う。

3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信

(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信

生産事業者や県民の身近な試験研究機関として活用されるため、試験・研究開発や技術支援等の取組状況をホームページほか、YouTube公式チャンネルや広報誌・メールマガジン等の発行、センター総合パンフレット等の更新等により広く発信し、ホームページのアクセス状況の確認やWEBフォームへの問い合わせ等により、活用状況を調査する。

(2) 迅速な情報提供

県が運営するホームページ「青森県農業情報サービスネットワーク」における農作物の生育状況等の調査結果や、センターが運営するホームページ「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」によるリアルタイムな情報のほか、ラジオ放送による農業技術の発信、情報誌への寄稿等、マスメディアの取材や業界誌を通じて迅速に情報発信する。

さらに、「青森県農業情報サービスネットワーク」や「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」の活用状況について、追跡調査する。

4 緊急事態への迅速な対応

県との緊急時における業務連携に関する協定に基づき、気象災害や重要家畜伝染病、病害虫や魚病の発生等の緊急事態に備えるため、県関係各課との対応方針等に関する情報交換、重要家畜伝染病に対する動員職員名簿の提出及び派遣協力、気象災害等における技術対策資料の提供を行う。なお、これらが発生した場合は、県が行う被害の拡大防止対策に

迅速に協力する。

また、県から受託する「県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査業務」・「県産牛肉安全性確認検査業務」により、県産農林水産物の安全性を確認し、速やかに県に報告する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営

(1) 出口を見据えた取組を推進するためのアンケート調査等の実施

技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進するにあたり、センターを利用する生産事業者や成果発表会の来場者等を対象にアンケート調査等を実施し、必要な業務の改善に取り組む。また、生産事業者への訪問等により、未利用者ニーズの把握に努め、利用者拡大を図る。

(2) 研究会による技術の実用化促進、研究推進会議による研究の進捗管理および見直し

技術の実用化を促進するため、生産者を含む研究会を設立・開催する。また、研究推進会議等により研究の進捗管理および見直しを行う。共同研究や受託研究等については、生産事業者の要望に基づいて研究所長が決定し、即時に開始するとともに理事会に報告する。

2 組織運営

(1) 企画経営機能の発揮

役員で構成する理事会や役員及び研究所長等で構成する所長等会議の定期開催を通じて各研究所における業務の進捗状況や要望等を的確に把握し、迅速かつ適切な措置を講ずる。

また、各研究部門・各研究所においては、関係する生産事業者を取り巻く環境やニーズの変化等を把握し、チャレンジ研究等による新たな試験と研究シーズの発掘や日常業務の改善等を実施する。

(2) 各試験研究部門による一体性の確保

情報システムを活用したセンター全体の情報共有をはじめ、研究部門の技術的業務を取りまとめる企画経営監等による調整を行うため企画経営監会議を開催するほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置して研究部門一体となって、質の高いサービスを提供する。

また、支援商品をPRする委員会をはじめ各種委員会を設置し、活動計画を企画・立案して実施する。

3 職員の確保と能力の向上

(1) 職員の資質向上

中期計画の期間における人員適正化に関する計画の見直しを行い、適正な人員管理を行うほか、従事する業務に応じた専門性の高い職員を採用するとともに、外部からの研究資金の獲得等に合わせて外部資金研究員や非常勤職員等の必要な職員を弾力的に確保する。

また、職員に対して、各種研修等により従事する業務の遂行に必要な能力を向上させる。特に研究員に対しては、研究計画の提案や成果のプレゼンテーション能力の向上をはじめ、実用化研究の促進に向けたマーケティングや商品開発に関する知識の向上を図るための各種研修を実施する。

さらに、国内外の大学や試験研究機関等への派遣や学会等への参加を通じた試験・研究開発に必要な技術力向上、大学院派遣による学位取得、業務の遂行に必要な「有機溶剤作業主任者」等の資格の取得を支援する。

(2) 適正な人事評価

人事評価（前期・後期の2回）を実施するほか、評価者研修を通じて評価の精度を高めるとともに、評価結果を適正な人事配置や処遇に反映させる。

また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰する。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営経費の執行の効率化

(1) 省資源化の推進

各研究所が保有する機器・設備や会議室等の共同利用をはじめ、消耗品や研究資材等を一括発注するほか、節電や資料の簡素化等による省エネルギー・省資源化を積極的に推進する。

(2) 職員のコスト意識の向上、運営経費の適正かつ効率的執行

理事会をはじめ、各研究部門における会議等によって、毎月の各研究所に関する予算の執行状況等を全職員に周知するほか、総務担当者会議等を通じて職員のコスト意識の向上を図り、運営経費を適正かつ効率的に執行する。

2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保

(1) 公募型研究資金の申請等に関する研修会の開催及び応募

獲得実績のある研究者が応募・申請等に関するノウハウを伝授する研修会等を開催する。

また、府省庁が開催する公募説明会への参加等を通じて、生産事業者や公的試験研究機関、大学等と連携し、公募型研究資金へ応募する。

(2) 依頼試験手数料等の自己収入の確保

保有する機器等の積極的なPRにより依頼試験手数料等の自己収入の確保を図る。

3 剰余金の有効な活用

試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者に対するサービスの向上につなげるため、剰余金が発生した場合は、職員の資質向上、施設・設備の計画的な導入・更新等に有効に活用する。

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙2のとおり

VI 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

280百万円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に支出をする必要が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

VIII 剰余金の使途及び積立金の処分に関する計画

1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、地方独立行政法人法第40条第3項に基づく承認を受けた金額について、生産事業者支援の充実強化、研究員等職員の資質向上及び施設・設備の改善等に充てる。

2 積立金の処分に関する計画

積立金は、地方独立行政法人法第40条第4項に基づく承認を受けた金額について、生産事業者支援の充実強化、研究員等職員の資質向上及び施設・設備の改善等に充てる。

IX その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 法令遵守

高い倫理観を維持し、法令遵守の徹底と業務執行に対する中立性と公平性を確保するため、新採用研修と階層別研修を開催する。

また、県との協定に基づき、青森県自治研修所等において実施される各種研修等にセンター職員を参加させる。

労働安全衛生管理に関して、法に基づく安全衛生委員会を開催し、職員の健康の保持増進や安全対策について検討するほか、安全衛生パトロールを実施し、事故等の未然防止に努める。

試験・研究開発においては、研究活動上不正行為防止要領等に基づき、データの取りまとめや経費の執行を適正に行うほか、最高管理責任者をはじめ、コンプライアンス推進責任者等を置き、研究倫理、コンプライアンス遵守等の考え方を徹底させるための教育・研修を行う。

さらに、競争的資金等による研究に関わる職員には、不正行為を行わないことを誓約した誓約書を提出させる。

2 情報管理・公開

情報セキュリティ規程に基づき、総括情報セキュリティ責任者を定め、情報システムに接続するパソコン端末等を適正に管理するなどして情報漏えい等の防止策を講ずるほか、ホームページ・YouTubeに掲載する情報の適正な取扱いを行う。

業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求については、適切に対応する。

3 労働安全衛生管理

(1) 安全衛生管理チェックリストによる各種点検および労働安全衛生に関する研修等の実施

職員の事故等を未然に防止するため、職員安全衛生管理規程に基づき、総括安全衛生管理責任者を定め、安全衛生管理チェックリストによる各種点検の実施や労働安全衛生に関する研修等を開催する。

(2) 職員の心身の健康の保持増進

職員の心身の健康の保持増進のため、定期健康診断やメンタルヘルス研修、専門医によるこころの健康相談を実施する。

4 施設・設備の計画的な整備

施設・設備については、適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、県と協議しながら、計画的な整備を行う。また、ICTの進化による変革の時代に対応した県内産業支援のための施設を整備する。

(別紙1)

試験・研究開発の推進事項

<工業部門>

ア 医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材や技術の試験・研究開発

(ア) 県産農水産物の栄養と機能を引き出す食品素材化技術、加工技術及び発酵技術に関する試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①地域農水産物と微生物を活用した機能性素材・食品の開発に関する研究
- ②新たなシードルの商品開発をモデルケースとした、酵母の特性評価による商品化の加速
- ③薬学的評価技術を活用した県産農林水産素材の機能性評価研究

(イ) プロテオグリカン関連物質等の美容と健康増進に寄与する素材の探索と利用に関する試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①美容機能性素材の探索と生産及びその利用に関する研究
- ②プロテオグリカン関連バイオマテリアルの開発と応用に関する研究
- ③県内化粧品・健康食品の競争力強化に関する研究
- ④プロテオグリカンを応用した新たな家畜(牛)繁殖技術及びプロテオグリカンのカプセル化技術の開発(部門間連携課題:農林部門、食品加工部門)
- ⑤商品化支援分析技術の開発に関する研究

イ 低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材や技術の試験・研究開発

(ア) I T等の工業技術の活用による農業分野の省エネルギー・省力化に向けた試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①農業分野 I C Tシステムの開発に関する研究(部門間連携課題:農林部門)

(イ) 本県製造業の生産性向上と環境対策を支援する技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①金属機械加工業の低炭素型基盤技術の開発に関する研究
- ②FPGAの活用による電子機器の高性能化に関する研究
- ③非破壊形状計測評価基盤技術に関する研究
- ④L E D信号灯器着雪・凍結対策の実用化に関する研究
- ⑤被災地域の技術を結集した新規通信線材の開発に関する研究

(ウ) エネルギーの効率的利用に向けた光触媒やエネルギー管理システム等の新素材及び

新技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①エネルギー高効率活用技術に関する研究

(エ) 木質バイオマス等の本県未利用・低利用資源の活用促進及び環境保全に寄与する技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①地域資源の高度利用技術（活性炭化）に関する研究
- ②未利用有機材料の活用・処理技術の開発に関する研究

ウ 本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材や技術の試験・研究開発

(ア) 異分野技術の融合等による新たな工芸品製造技術・素材の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①伝統工芸品等のデザイン・商品化に関する研究

<農林部門>

ア 競争力の高い優良な品種及び種畜の試験・研究開発

(ア) 高品質で安定栽培が可能な優良水稻品種の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①特性が優れ安定栽培可能な水稻新品種の開発に関する研究

(イ) りんご等果樹及び特産野菜の優良品種の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①りんご優良品種の育成に関する研究
- ②遺伝子検査を取り入れた次世代りんご新品種の効率的作出技術に関する研究（部門間連携課題：工業部門）
- ③特産野菜優良品種の育成に関する研究
- ④りんご品種の商品力を引き出す鮮度保持法の探索と普及支援に関する研究

(ウ) バイオテクノロジー技術を駆使した優良牛増産技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①顕微授精技術活用による種雄候補牛生産に関する研究
- ②短期連続採卵技術による効率的優良雌牛増産技術に関する研究
- ③黒毛和種における牛肉の脂肪酸組成に関わる遺伝子領域の解明に関する研究

(エ) 優良林木等の育種に関する試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①林業用優良種苗・食用きのこの育種に関する研究

イ 競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術の試験・研究開発

(ア) 水稲・麦・大豆の低コスト・省力高品質安定生産技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①水稲・小麦・大豆高品質低コスト安定生産技術に関する研究
- ②持続可能な大豆生産を可能とする管理技術に関する研究

(イ) 特産野菜の高品質安定生産・貯蔵技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①青森ブランド野菜の高品質安定生産・貯蔵技術に関する研究
- ②青森ながいもの飛躍を目指した生育予測技術と長大系統ながいも「園試系 23 号」を活用した輸出規格対応生産技術の開発に関する研究

(ウ) りんご等果樹の高品質安定生産技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①気象変動等に対応した持続的なりんごの高品質安定生産技術に関する研究
- ②特産果樹の高品質安定生産技術と発生動向に対応した病虫害防除技術に関する研究

(エ) 寒冷地型植物工場等施設野菜の高品質安定栽培技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①施設野菜の高品質安定栽培技術に関する研究

(オ) 花き重点品目の高品質生産技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①花きの夏秋期高品質安定生産技術に関する研究

(カ) 食味に優れる畜産物生産の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①付加価値を高める鶏肉・鶏卵生産技術に関する研究
- ②飼料用米を利用した黒毛和種早期肥育におけるビタミン A 剤の定期投与技術に関する研究
- ③酪農経営における高タンパク質飼料の低コスト生産及び利用技術に関する研究

(キ) 高泌乳牛の栄養管理技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①初産乳牛のストレス除去による死亡・廃用事故の低減に関する研究

(ク) 森林づくりの低コスト化と木材高度利用技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①低コスト森林施業技術の高度化に関する研究
- ②ロングスパン部材等県産材の公共建築物等への利用促進に関する研究

ウ 環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術と環境の変動に対応した技術の試験・研究開発

(ア) 農産物・飼料作物の土壌管理技術と栄養生理に基づく施肥管理技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①アメダスデータや衛星画像を活用した土壌窒素発現量の予測に関する研究
- ②新たな土壌管理による高品質農産物生産技術に関する研究
- ③畜舎内悪臭除去及び廃棄乳の適正処理による畜産環境の改善に関する研究

(イ) 農産物の病虫害防除技術と森林被害対策技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①多様化する栽培環境に対応した水稻病虫害防除技術に関する研究
- ②気象変動や生物多様性に適応した特産野菜の安全・安心な病虫害管理技術に関する研究
- ③野菜・花きの難防除病虫害に対する環境にやさしい被害軽減・防除技術に関する研究
- ④りんごの安定生産を阻害する病虫害の新防除技術に関する研究

<水産部門>

ア つくり育てる漁業及び内水面増養殖の推進に関する技術の試験・研究開発

(ア) ホタテガイ等養殖、サケ等種苗生産・放流及び増殖場・魚礁に関する技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①ホタテガイへい死原因の解明とへい死軽減技術の開発に関する研究
- ②サケ・サクラマス資源増大対策に関する調査研究
- ③高層魚礁の効果に関する調査研究

(イ) 内水面におけるニジマス等養殖及びシジミ等種苗生産・放流に関する技術の試験・研究開発

<主な実施課題>

- ①スーパートラウト作出技術の開発に関する研究
- ②サケふ化放流グランドデザイン構築に関する研究
- ③河川及び海域での鰻来遊・生息に関する調査研究

イ 水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発

(ア) イカナゴ・ハタハタ等海面水産資源の水準と動向等の評価、変動予測及び管理技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①ハタハタ漁況予測手法の開発に関する研究
- ②高品質なサワラ漁獲の新技術開発に関する研究
- ③下北地域のキアンコウ・ミズダコの資源管理に関する研究

(イ) シジミ・ヒメマス等内水面水産資源の水準と動向等の評価、変動予測及び管理技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①シジミ資源管理手法の開発に関する研究
- ②県内資源管理のための内水面資源に関する調査研究
- ③ヒメマス資源管理のためのヒメマス資源等に関する調査研究

ウ 海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・研究開発

(ア) 沖合・沿岸域の海洋環境、陸奥湾・内水面の漁場環境等のモニタリングの実施と海況予測技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①気象データを加味した新たな水温予測モデルの開発に関する研究
- ②陸奥湾ホタテガイ養殖漁場における波浪予測システムの開発に関する研究

(イ) いか釣漁業の効率的漁業生産技術の試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①アカイカ漁場の予測実用化に関する研究

〈食品加工部門〉

ア 多様化する要望に対応した加工技術や食品の試験・研究開発

(ア) 競争力のあるものづくりに対応した加工技術・食品に関する試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①農産物加工技術開発改良に関する研究

(イ) 消費者の健康志向に対応した農林水産物の機能性成分の利活用、減塩・低カロリー食品に関する試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①特産野菜等の機能性成分評価等と高度利用技術の開発に関する研究
- ②下北地域の特徴ある食材を活用した食品の開発に関する研究

③黒にんにくの適正製造条件の確立に関する研究

(ウ) 水産物の鮮度保持技術、品質測定技術に関する試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①水産物の鮮度・呈味性等の品質評価とその非破壊測定法に関する研究
- ②サバ選別技術の開発・実用化に関する研究
- ③下北地域の魅力ある漁業づくり推進に関する研究

(エ) 未・低利用資源の有効活用に関する試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①下北地域の有用微生物等の特性を活かした加工品の開発に関する研究

イ 生産事業者の商品開発への支援に向けた試験・研究開発

(ア) 生産事業者の売れる商品づくり・高付加価値化の支援に関する試験・研究開発

〈主な実施課題〉

- ①水産加工技術・製品開発に関する研究
- ②水産加工の技術支援に向けた研究
- ③機能性・高品質を追求した加工技術・製品の開発に関する研究
- ④下北地域における食品加工の技術支援に向けた研究

(別紙2)

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

		(単位 百万円)
区	分	金 額
収入		
	運営費交付金	3, 949
	自己収入	248
	売払収入	191
	使用料及び手数料収入	10
	助成金	2
	農商工連携ファンド運用益収入	39
	雑収入	6
	受託研究等収入	185
	補助金	83
	計	4, 465
支出		
	業務費	3, 624
	試験研究経費	1, 231
	農商工連携ファンド補助金経費	39
	人件費	2, 354
	一般管理費	573
	(内人件費)	(454)
	受託研究等経費	185
	補助金	83
	計	4, 465

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	4, 5 3 1
經常費用	4, 5 3 1
業務費	3, 6 5 4
試験研究経費	1, 0 1 6
受託研究等経費	1 8 5
補助金等経費	6 3
農商工連携ファンド助成経費	3 6
職員人件費	2, 3 5 4
一般管理費	5 7 3
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	3 0 4
臨時損失	0
収益の部	4, 5 3 1
經常収益	4, 5 3 1
運営費交付金	3, 7 5 5
受託研究等収益	1 8 5
補助金等収益	6 3
農産物等売払収益	1 9 1
使用料及び手数料収益	1 0
農商工連携ファンド運用収益	3 6
雑益	6
財務収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	2 1 5
資産見返物品受贈額戻入	2 4
資産見返補助金等戻入	4 3
資産見返寄附金戻入	3
臨時利益	0
純利益	0

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	4, 4 6 5
業務活動による支出	4, 2 3 2
投資活動による支出	2 3 3
財務活動による支出	0
繰越金	0
資金収入	4, 4 6 5
業務活動による収入	4, 4 2 6
運営費交付金による収入	3, 9 4 9
売払収入	1 9 1
使用料及び手数料収入	1 0
助成金収入	2
雑収入	6
受託研究等による収入	1 8 5
補助金等による収入	8 3
寄附金による収入	0
目的積立金取崩収入	0
投資活動による収入	3 9
農商工連携ファンド運用益収入	3 9
施設費による収入	0
財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	0